

教 義 第 2 9 8 号
令和 3 年 5 月 24 日

各市町村教育委員会教育長
各 公 立 小 中 学 校 長
各 教 育 事 務 所 長 } 殿

沖縄県教育委員会
教育長 金城 弘昌
(公印省略)

緊急事態宣言下の教育活動等の実施について (依頼)

みだしのことについて、別添のとおり令和 3 年 5 月 21 日付け教県第 398 号で、県立学校長あてに通知が行われたところです。

ついでには、市町村教育委員会及び小中学校においても、関係機関と連携の上、地域や学校の実状を踏まえ、適切に御対応くださいますようお願いします。

教育事務所においては、市町村教育委員会及び学校への必要な助言等をお願いします。

記

[添付資料]

(添付 1) 【教県第 398 号】 県立学校における緊急事態宣言下の教育活動等について (通知)
(添付 2) 警戒レベル第 4 段階の具体的実施内容 (沖縄県対処方針)

○市町村においては、県立学校の対応等を参考に、地域や学校の状況を踏まえて判断いただく。

○学級閉鎖等が生じた場合の「学びの保障」については、学び残しが生じないよう、オンライン等を含む学習支援を行う。

〈この件の担当〉
沖縄県教育庁義務教育課 学力向上推進室
TEL 098-866-2741 FAX 098-866-2750